入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、平成31年９月30日までの期間分については、見積もった当該金額の108分の100に相当する金額、同年10月１日以降の期間分については、見積もった当該金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。消費税率が変更された場合の取扱いについては、適正な消費税率後額に見直すこととする。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）『役務の提供等』の『A』、『B』又は『C』の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

(3)　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に定める労働者派遣事業者であること。

(4)　事業者として社会保険に加入する必要がある派遣労働者を全て加入させている者であること。

(5)　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3　入札書及び証明書の提出場所等

(1)　入札書及び証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第五係　荻野　　忍　電話03―3581―1101内線2215

(2)　入札書及び証明書の受領期限　平成31年３月13日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

(3)　開札の日時及び場所　平成31年３月15日10時30分　特許庁会計課入札室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。

5　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4)　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

(5)　契約書作成の要否　要。

(6)　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用し得ると判断した規格証明書を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenjiro Iwaki Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office

(2)　Classification of the services to be procured : 116

(3)　Nature and quantity of the service to be required : Dispatch of temporary workers for Image processing and Natural language processing programming 3 persons

(4)　Fulfillment period : From 1 April 2019 through 31 March 2020

(5)　Fulfillment place : As per the specifications

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　Have Grade A, B or C in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

③　The worker dispatching business operator is a business operator prescribed by the Act for Securing the Proper Operation of Worker Dispatching Undertakings and Improved Working Conditions for Dispatched Workers.

④　The business operator is a business operator which has taken out social insurance for all dispatched workers required to be covered by social insurance.

⑤　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.

(7)　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 13 March 2019

(8)　Contact point for the notice : Shinobu Ogino, 5th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2215

○第２号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　116

(2)　購入等件名及び予定数量

機械学習プログラム作成に係る労働者派遣３名

(3)　調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4)　契約期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日　ただし、支出負担行為担当官は、法令及び予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(5)　作業場所　入札説明書による。

(6)　入札方法　入札金額は、本件で予定する派遣員３名の派遣代金総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税率に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、平成31年９月30日までの期間分については、見積もった当該金額の108分の100に相当する金額、同年10月１日以降の期間分については、見積もった当該金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。消費税率が変更された場合の取扱いについては、適正な消費税率後額に見直すこととする。

2　競争参加資格

(1)～(5)　第１号の２の(1)～(5)に同じ。

3　入札書及び証明書の提出場所等

(1)　入札書及び証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第五係　荻野　　忍　電話03―3581―1101内線2215

(2)　入札書及び証明書の受領期限　平成31年３月７日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

(3)　開札の日時及び場所　平成31年３月11日11時00分　特許庁会計課入札室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。

5　その他

(1)～(7)　第１号の５の(1)～(7)に同じ。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenjiro Iwaki Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office

(2)　Classification of the services to be procured : 116